

オンブズマンみなと 議員レポート

No.4

発行責任者 **オンブズマンみなと** 樋渡 ひわたし紀和子

事務所 東京都港区白金台3-18-8-503 電話/ファックス 03-3444-4336

Mail: kiwako@hiwatashi.org URL: http://www.Hiwatashi.org



自然教育園の入り口にあるコナラの大木が5階の我が家の借景なのですが、昨秋はいつまでも緑色のままで、或る日突然黄色なのか茶色なのか分からぬ葉となり散ってしまいました。今は、空を突く枯れ枝も、心なしか力なく立っております。

皆様お元氣でしょうか？ 暖冬を喜ぶよりも不気味に感じる今日この頃ですが、やっと日本の科学者たちも黙して居られず、平成19年2月2日、鈴木基之中央環境審議会会長以下15名連名で、環境省のホームページに「科学者からの国民への緊急メッセージ」をのせております。「気候が急激に変化している。この気候変化が人為的温室効果ガス排出によるものであることは、科学的に疑う余地がない。このままの排出が続けば、人類の生存基盤である地球環境に多大な影響を与えることも明白である」という書き出しで、かなりの長文になっております。ぜひお読みになってくださいませ。

また議員レポートをお届けする季節になりました。議員4年目となる平成18年度、かえりみれば、私は環境問題で終始闘っていたようでございます。今も闘いは続いております。ややもすれば長いものに巻かれていく行政を、区民の真の安心安全の視点からチェックしてまいります。そして、皆様からの心強いご支援、ご協力を深く感謝申し上げます。

本会議での質問と区長答弁

平成18年第1回定例会(2月23日～3月17日)

質問要旨	答弁要旨
1 精神障害者施策の切迫した必要性 精神障害者の増加が大分前から喧伝されているが、港区の対策は遅れている。「あいは一と・みなと」という拠点施設がやっとできたものの23区中グループホームのないのは千代田区と港区だけ。精神障害者施策に関する区長のビジョンは。	地域の理解と協力を得るなかで、精神障害者が社会の一員として自立した生活が営めるような環境づくりに取り組む。
2 退院患者の受け皿は 2月9日に国の基本方針が発表された。入院患者を退院させるための数値目標は5年間に5万人である。退院患者の受け皿づくりの対策は。	既存事業の充実に加え、グループホーム等の住まいや、生活訓練の場、障害の特性に合わせた援助を受けながら働ける場を確保していく。

平成18年第2回定例会(6月15日～23日)

質問要旨	答弁要旨
1 サーマルリサイクル実施は疑問 プラスチックを可燃ごみとするサーマルリサイクル実施について、環境審議会等で十分討議されたのか。 有害物質の発生は必至であるにもかかわらず20年度本格実施する大義名分は。	これから環境審議会等で議論するとともに、区民に必要性和効果を説明、理解を得る。 限られた最終処分場を有効に活用するため、必要と判断した。
2 芝浦港南支所機能の改善を 当該総合支所の一部は、スポーツセンター内に分設されているが、消費者センターの移設などで一つにできないか。	支所改革の趣旨を踏まえ、ご提案の件も含め、具体的な方策を検討する。
3 「みなとほっとルーム」の改善を 子供の一時預かり所として喜ばれているが、景色や環境が子供の居場所として問題がある。	

平成18年第3回定例会(9月14日～10月5日)

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>1 環境問題の取組みについて 3Rの推進即ち発生抑制・再利用・リサイクルの具体的実施と成果について。またペットボトル、白色トレイの回収による成果は如何か。プラスチック類の分別回収の拡大徹底を早急に図るべき。</p>	<p>環境学習の実施等による啓発、マイバッグの販売を実施。再利用では、家具のリサイクル展、不用品情報交換を実施。ペットボトルは7月から集積所で回収し、回収量は69トンと倍増。分別回収の拡大は、実施可能なものから実施する。</p>
<p>2 東京23区一部事務組合による廃プラスチック焼却について 専門家の意見では、廃プラ焼却が安全という人はいない。区民の安心安全が確立され、納得が得られるまで、廃プラ焼却は行わないという区長の決断を。</p>	<p>特別区区長会は、サーマルリサイクル本格実施を平成20年度とした。平成19年度には23区全体がモデル実施し収集運搬に与える影響を調査する予定。港清掃工場における実証確認の際は、区独自の安全確認を実施。</p>
<p>2 学校教育にエコライフの導入を 家庭では出来ないことを、小さい時から教えることが必要。自給自足の環境型経済の意識教育や、エコライフの実践を教育の場で行うべき。</p>	<p>学校版環境ISOの認定を受け様々な取組みを推進。省エネやごみの削減等に取組む「環境パトロール」等実施。今後も環境教育の充実を図る。</p>

平成18年第4回定例会(11月30日～12月8日)

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>1 港区の環境政策について 環境問題は人間社会を支える「自然」に生じた大問題との認識・共通理念に立ち、経済・社会・環境のバランスを取るバックキャスト政策に注目すべき ①この観点から港区の環境政策はどうあるべきとお考えか。 ②高層建築物も大きな発熱体で環境に影響を与えている。街づくりに関する区長のビジョンは。</p>	<p>① 居住と都市環境が調和した「居住環境都市みなと」の実現を目指す。 ② 地域の多様性を活かし、環境と都市活動のバランスが取れた「持続可能なまち」を創造する。</p>
<p>2 幼児教育について ①「芝浦アイランドこども園」の園児募集が説明不足では。 ②私立幼稚園との関係についてはどうなのか。</p>	<p>① 今年5回、近隣区民や転入予定者に説明会を開催。 ② 港区幼稚園連絡会等、様々な機会を捉え協議を実施している。</p>
<p>3 旧小諸高原学園の跡地活用は 小諸高原学園の跡地を港区民が家族で体験するエコヴィレッジにすべき。</p>	<p>港区土地活用方針検討委員会で活用のあり方等を検討中。</p>

この春、開設予定の高齢者施設

平成19年度開設が予定されている港区内の高齢者施設は下表のとおりです。おかげさまで、施設も次第に充実しつつあります。しかし高齢者人口の90%を占める元気で活動を続けておられる人々の健康を維持し、その要望に応える施策が不足しています。機会ある毎に私はその点を指摘し、必要性を説いてきました。これからも主張していきますが、皆様のお声もお聞かせください。

去年の秋、港区特別養護老人ホーム「白金の森」を訪問し、気になっていた入居者の皆さんのお食事を試食させていただきました。お世辞にも美味しいとは言えず、改善を申し入れようと思っています。「地域包括支援センター」もついでに覗いてみました。多数の人がいるばかりで何をしているのか判らないというのが正直な感想です。今後の実績調査の対象にしていきます。これから開設される新施設が皆様に喜ばれるものとなるよう願っております。



高齢者施設開設予定(平成19年春開設)

施設名	所在地	施設概要	定員	開設日	運営法人
グループホームしろかね ほか	港区白金3-3-1	認知症高齢者グループホーム	18名(2ユニット)	3月中旬入居予定	株式会社ニチイ学館
		高齢者グループリビング	10名	同上	
		老人デイサービスセンター(標準型)	30名	3月上旬	
		老人デイサービスセンター(認知症型)	10名	同上	
		その他(訪問介護事業所等)			
グループホーム青山	港区南青山1-3-16	認知症高齢者グループホーム	18名(2ユニット)	4月上旬入居予定	医療法人財団順和会
芝浦アイランドこども園	港区芝浦4-20-1	こども園		4月開設予定	指定管理者 財団法人 東京キリスト教青年会
芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ		児童高齢者交流プラザ			
虎ノ門健康福祉館(1~2階)		健康福祉館			
虎ノ門高齢者在宅サービスセンター(3階)	港区虎ノ門1-21-10	老人デイサービスセンター(標準型)	30名	6月開設予定	指定管理者 医療法人社団 潮聖会

港区の電子入札と地元中小企業

県単位での官製談合が糾弾される中、平成18年12月18日、全国知事会は「官製談合等公共調達に係る不正の根絶宣言」を採択しました。

しかし今だに、日本という社会の中で談合疑惑が跡を絶たないのはどうしたことでしょう。全国知事会は、きわめて厳しい入札改革の指針を決定しました。港区はいち早く、電子入札制度を採用(平成17年7月)、130万円から3千万円までの工事は希望制の指名競争入札、3千万円以上の高額の公共工事は制限付の一般競争入札として、区外事業者の参入も認め、平成18年9月からは、物品についても電子調達を始めました。

その結果、平成17年度、18年度の工事に関する区内・区外事業者の受注比率及び実績は、下表のような状況となっております。

区内・区外業者比率

	件数	件数比	落札金額(税込)	落札金額比	予定価格(税込)	予定価格比	落札率
		%	円	%	円	%	%
17年度							
区内	118	71.9	5,752,775,385	87.0	6,147,993,600	85.2	93.5
区外	46	28.0	852,214,650	12.9	1,063,944,000	14.7	80.0
合計	164	99.9	6,604,990,035	99.9	7,211,937,600	99.9	91.5
18年度							
区内	64	81.0	2,087,827,665	79.9	2,444,841,210	77.5	85.3
区外	15	18.9	524,538,945	20.0	708,380,610	22.4	74.0
合計	79	99.9	2,612,366,610	99.9	3,153,221,820	99.9	82.8

港区契約管財課提供のこの記録は決して悪いものではなく、なるほどと思わせる数字ではあります。それでは問題はどこにあるのでしょうか。

私の所属する「総務常任委員会」で、区内建設産業従事者との懇談会を去年11月13日に開催いたしました。胸襟を開いた話し合いと問題提起にはどれもこれも、区として何とかせねばならない課題があったと思います。まず、大手企業によるダンピング受注です。これは今の低賃金に拍車をかけているという指摘がありました。ダンピング受注をなくすには、確かな積算が必要です。発注側も予定価格を大幅に下回るような落札は許すべきではないでしょう。公共事業において、労働者の賃金が確保されるべきは言うまでもありません。必要ならば公契約条例を視野に入れたらとの提言がありました。区としては現段階で慎重な態度をとらざるを得ないなら、それに替わる発注方法、適正受注等の施策に智恵と力を注いでほしいものです。次に、区内外事業者の受注割合ですが、懇談会の中で、18年度は54%、即ち半分以上区外に持っていかれたとの訴えがありましたが、上の表によれば実際は18.9%、15件、5億2400万円でした。しかし、区内業者さんに半分以上の仕

事を区外の業者に取られたと感じさせた何かがあったのではないのでしょうか。この点は、区として反省と工夫の余地があります。

区内業者の皆さんには、区に協力している、区の言うことなら少々の無理もきく、区の施設を守っているという自負があります。そして確かに、お世話になっていることもあり、またいざという時には協力を求めなければならないのです。とすれば、区外業者と同等に見做すなど有り得ない筈です。

行政の担当部署に、区内事業者へのインセンティブや貢献度も加味した処遇など、どうなっているのか説明を求めました。回答を以下に簡略化して記します。

- ① 平成17年9月から区内事業者は、民間・官公庁を問わず、工事費1億円であれば、半分の5千万円の契約実績があれば入札に参加できる。
- ② 指名する場合、区内事業者に限って、格付けの直近上位又は下位を含めて発注している。参加要件を大幅に緩和している。
- ③ 3,000万円以下の小規模な工事は、基本的に区内事業者を中心に指名しており、中小企業の保護育成に努めている。
- ④ 平成16年度からは小規模事業者の登録制度を始め、入札参加を希望しない区内事業者は、簡易な手続きで港区との契約ができる。
- ⑤ 契約時には、「下請契約における代金支払の適正化並びに区内中小企業への優先発注等について」という文書を契約先に交付し、下請事業者の保護をはかる。
- ⑥ 総合評価制度につながる要望については、平成19年度から工事成績評価を実施する方向で検討中。



港区の廃プラ施策に疑問

平成19年1月6日の日経新聞に「廃プラ全量回収」の見出しが大きく舞い、これが港区のことと分かって私は何回も読み返しました。真意を図りかねたからです。

現在、区民は可燃ごみ不燃ごみ、びん、かん、ダンボール、新聞紙、ペットボトル、白色発泡トレイに分別してゴミ出ししております。このうち不燃ごみの殆んどはプラスチック類です。10月からすべての廃プラスチックの資源回収を始めるということですから、今までの不燃ごみそのまま資源として扱われるのでしょうか。とすれば資源回収しやすように汚れをとったり、分類したりする



必要があります。清掃リサイクル課長に説明を求めましたところ、回収後、中間処理として手作業で分別し、三つのルートにのせます。即ち、ペットボトルなど改正容器包装リサイクル法に基づく処理を行う業者へ、それ以外は、独自のルートで資源処理業者、あるいはガス化施設に売却し、発電用に再利用するとのことでした。

問題は、第三ルートガス化溶融炉によるケミカルリサイクルです。廃プラを2000度の高温に熱しガス化して発電するというのですが、埼玉の彩の国資源循環工場内で、去年8月9日に行われた環境調査で、比較基準値を大幅に上回る鉛が検出され、オリックス資源循環(株)から鉛が流出していたことがわかりました。このガス化溶融炉での重金属類は、2000度という高温で気化して排気中にありますが、水で急冷しスラグとして固化するわけです。その時、想定外のことが起こった、即ち、溶け出すはずではなかった鉛が水砕水に溶け出しており、しかも目標値の305倍という驚くべき数値だったのです。

4月に試験運転を開始し、6月に本格稼働し、9月1日に問題発覚、10月14日に応急措置、11月3日に措置終了という推移の間、鉛は流出し続けていたこととなります。

環境汚染につながる、こんなにも危険なケミカルリサイクルに私は反対いたします。可燃ごみとして廃プラ全量回収し、サーマルリサイクルしようとしている東京23区清掃一部事務組合と大差ない港区のケミカルリサイクル構想は封印すべきと考えます。

区民からは可燃ごみとして廃プラを一括回収すれば、あとはこれをリサイクルにまわすか、燃焼にまわすか、必要に応じて処置するであろうことは、容易に想像できます。現在の状況からすれば100%再生資源に利用することは考えられないからです。資源化に適さない状態の廃プラは熱回収するという理由で、ガス化溶融炉の燃料になる廃プラの割合をチェックしなければならぬでしょう。

世界一清掃工場の多い日本は、地球温暖化を阻止するために、人為的温室効果ガスを排出する工場を減らさなければなりません。燃やすことを考える前に、分別分類を区民の手でいたしましょう。脱プラスチックの方法を考えましょう。企業責任を問い続けましょう。生ごみを土に還しましょう。

環境省との面談、不信感の増幅

1月23日、市民協のみなさん5人と、23区民、区議の6人で、環境省へ赴き、廃棄物リサイクル対策部・廃棄物対策課の担当官と、予め提出してあった8項目の質問につき、回答をいただき質疑応答を行う機会をもちました。質問のテーマは「廃プラスチック類のサーマルリサイクル及び焼却処理による環境への影響とその対策について」でした。

一部始終をここに記す余地はありませんが、環境省ともあるものが当然していると思った調査をしていないことが判りました。「有害大気汚染物質については、幾つかの地点で一般大気を測定し毎年公表している」との答えは廃棄物焼却と未規制物質の周辺汚染については全く調べていないということです。

とくに、廃プラのサーマルリサイクル(焼却によって発生する熱を利用して発電等を行うこと)に伴う重金属類の排出をめぐる環境汚染問題について重ねてきたやりとりから、その後の経緯と安全性に対するリスク評価をたづねたところ、「重金属類については、ダイオキシン対策済み施設については排出

が無い(ゼロではないが問題ないレベル)と考えている。その根拠は既存の研究論文および研究者の意見。国、自治体など行政としての調査は行っていない」というものでした。これは驚きです。まさに都合のよい論文を6つ集めてきて、だから問題ないと言っているわけです。こちらでは既にこの6人の科学者からアンケートを得ていましたが、質問の一つ、「今回使われた論文は、環境省が言うように安全の根拠となりうると思われませんか?」に対して、「はい」は0、「いいえ」は0、「その他」は6という結果でした。わが国の環境省は、果たして環境を守れるのでしょうか?



環境行政視察 オーストラリア

平成18年8月27日から9月4日まで、同じ理念のもとに政治活動をしている仲間のいるオーストラリアへ視察に行きました。タスマニアの「緑の党」は世界でも最も早く、1972年に結成され、その後、世界中に広がり、現在は60カ国に「緑の党」(The Greens)は存在し、活動しています。タスマニアの地方議員の方々と意見交換をいたしました。専ら話題は持続可能な社会の構築にありました。タスマニアの原生林に連れて行かれ、見せられたのは失われた原生林の姿です。まるで円形脱毛症のように、鬱蒼とした原生樹林の中に、すべてを剥ぎ取られたような伐採の跡がありました。ウッドチップにして90%が日本に輸出されているのだそうです。彼らのお仲間はこの伐採に反対して樹の上に立て籠もり、90日間を過ごしました。日本に森がないわけではないのに、他国に迷惑をかけてまで経済性の追求を行う時代はもう終わりにすべきです。

現在、パーマカルチャーという自己完結型の自立した社会を地域に創り出そうとする動きが、世界で一定の勢力になりつつあります。その発祥の地であるオーストラリアで最も成功した例と言われるクリスタルウオーターズのエコヴィレッジを見てまいりました。人間と自然とが無理なく共生できるようにデザインされ、相互に助け合う方式を大切に、それぞれが最適に特色を生かして生活する集合体ということでした。この生活は、最新の思想に基づくものでありながら、私には原始に戻った生活のように思えました。何も無駄にするものはなく、おのずともったいないの気持ちでものを扱うようになるのです。たった3日2晩の体験でしたが、貴重な勉強をさせていただきました。

港区は、小諸に閉鎖された高原学園をもう既に4年以上放置しています。私は平成18年第4定例会の本会議で、これを港区民のエコヴィレッジにするよう提言いたしました。親子で農業体験など出来るとういのですね!



タスマニア緑の党の方々と
—オーストラリア—

編集後記

光陰矢のごとし。議員一期目は残すところごく僅かとなりました。皆様のお力添えを受けて、区政の刷新に努力する日々をこれからも、今の元気がある限り続けたい、港区の皆様のお役に立ちたいと願っております。昨日、素敵なニュースがとび込んで来ました。高輪くらし応援課が高齢者を対象に「チャレンジコミュニティ大学」を開設するそうです。明治学院大学が学舎です。週一回、ご一緒に新たな挑戦をなさいませんか?

